

申2号「就業規則の改正等について」団体交渉を行う！ その7

《組合》語学スクールを始めるにあたって、自宅の最寄り駅や近くの教室に通うと思う。「えらべる倶楽部」限定にした理由は何か。

《会社》「えらべる倶楽部」は、今年度から始めた福利厚生である。大手語学スクールの広範囲に教室を持っている所も「えらべる倶楽部」に登録されている。

《組合》「えらべる倶楽部」での語学スクールのみとなっているが、今後利用実績を見れば利用が多ければ他の講座にも適用するのか。

《会社》語学以外を求める社員の声があれば検討したい。まだまだ、「えらべる倶楽部」を初めて1年なので、利用実態を見て、多くの方が利用しているのであれば拡大は可能である。

《組合》「えらべる倶楽部」の利用実績はどれくらいなのか。

《会社》何を持って利用しているとは言えない。インフルエンザの予防注射の利用も出来るので、全くアクセスしていない人はいない。

17. 各施策の実施日を明らかにすること。

《会社》2020年4月1日から実施する。

JR 東労組の旗の下、団結力を強化し

更なる労働条件の向上を

勝ち取ろう!!

